

**京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画
に係る令和7年度実施計画**

目 次

■ 基本方針①「安心・安全な運行と持続可能性の確保」に関する施策	
①-a. 利便性、安全性、機能性の向上に資する計画的な設備投資	
<計画的な線路、電路、信号設備や車両等の整備>	1
設備投資計画による鉄道施設の整備	
維持修繕計画による鉄道施設の維持管理	
踏切事故防止に向けた地域住民との協議	
①-b. 計画的な設備投資、適切な維持管理を進めるための沿線自治体の支援	
<新たな鉄道事業再構築実施計画に基づく支援の実施>	3
新たな鉄道事業再構築実施計画に基づく継続的な支援の実施	
①-c. 沿線自治体の負担軽減のための、国の支援の積極的な導入	
<国の支援等の積極的な導入>	4
地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）の活用	
①-d. 公共交通事業者の人材確保	
<公共交通事業者の人材不足の解消>	5
公共交通事業者の人材確保等に向けた取組への支援【京都府】	
公共交通事業者の人材確保等に向けた取組への支援【協議会（北部連携）】	
公共交通事業者の人材確保等に向けた取組への支援【自治体】	
■ 基本方針②「快適性・利便性の向上」に関する施策	
②-a. ダイヤの工夫やサービス改善などによる鉄道の利便性向上	
<ダイヤの工夫などによる鉄道の利便性向上>	7
ダイヤの工夫による接続改善	
丹鉄増便、増結の実証実験	
<駅のバリアフリー化・ユニバーサル化>	8
駅のバリアフリー化・ユニバーサル化の検討	
<新駅の検討>	9
新駅の検討	
②-b. 鉄道とアクセス交通との連携による利便性の高い公共交通ネットワークの構築	
<利便性の高い公共交通ネットワークの構築>	10
地域モビリティサービス導入支援事業	
地域モビリティサービスの継続・拡充	
e-bike やシェアサイクルなど新たなモビリティの活用検討	
パーク & ライドの促進	
公共交通機関の運行状況に係る情報提供の即時性の向上	
サイクルトレイン拡充の実証実験	
②-c. 駅及び駅周辺の快適性・利便性の向上	
<駅の待合環境、駅施設の改善>	14
駅周辺の待合環境の整備に関する取組の支援	

②-d. MaaSなどシームレスな公共交通ネットワークの構築	
<シームレスな交通ネットワークの構築>	15
地域公共交通のGTFS化の推進	
地域公共交通におけるキャッシュレス決済の導入検討	
地域公共交通に関するポータルサイト、アプリの作成	
<JR西日本との連携強化>	17
JR西日本が提供するオンライン予約サービスのさらなる利便性の向上検討	
JR西日本とのシームレスなキャッシュレス決済の導入検討	
<利便性向上のためのマーケティングの実施>	18
マーケティングの実施及び活用検討	
■ 基本方針③「沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携」に関する施策	
③-a. 沿線自治体の立地適正化計画や駅周辺整備計画等の着実な推進	
<都市計画マスターplanや立地適正化計画の着実な推進>	19
福知山市都市計画マスターplan	
福知山市立地適正化計画	
舞鶴市都市計画マスターplan	
舞鶴市立地適正化計画	
宮津市都市計画マスターplan	
京丹後市都市計画マスターplan	
豊岡市都市計画マスターplan	
③-b. 駅周辺にぎわいづくりの推進	
<駅周辺等への都市機能の再配置>	22
福知山駅 正面エリアの再開発	
西舞鶴駅 中央図書館整備	
駅周辺等のにぎわいづくりの検討	
③-c. 「海の京都」づくりなど地域の観光戦略との連携	
<観光地の魅力向上>	24
観光地域づくり	
<鉄道駅から目的地への交通の整備>	25
観光案内機能の強化	
e-bikeやシェアサイクルなど新たなモビリティの活用検討	
<JR西日本と連携した広域的な新たな観光客の開拓>	26
JR観光列車「はなあかり」の継続運行に向けた取組	
サンガ観戦者への利用促進	
JR西日本と連携した企画旅行	
JR西日本と連携した広域的な集客取組	
<大阪・関西万博を契機とする観光客の利用促進>	28
大阪・関西万博を契機とした利用促進	

③-d. インバウンド対応の強化	
<外国人旅行者向けプロモーションの強化>	29
インバウンドを対象とした丹鉄及び沿線地域のプロモーションの実施	
海の京都パス（仮称）の販売	
<駅施設や車両等のインバウンド対応の推進>	30
オーバーツーリズム未然防止対策の実施	
<クルーズ船との連携>	31
クルーズ船乗客向けの案内・対応の強化	
クルーズ船乗客向けの新たなインバウンドコンテンツの検討	
■ 基本方針④「沿線住民など多様な主体との連携」に関する施策	
④-a. ターゲットを明確にした利用促進の取組の実施	
<通学利用者等をターゲットとした利用促進>	33
中学校での交通教室の開催	
丹鉄団体乗車券学生割引の沿線教育機関へのPR	
中・高校生への乗車マナーの啓発	
中学生向け夏休み優待パスの発行	
高校入学説明会・オープンスクール等とタイミングを合わせたモビリティ・マネジメント	
<事業所・行政職員をターゲットとした利用促進>	35
行政職員の公共交通利用の推進	
ダイヤに合わせた会議時刻設定、時差出勤の呼びかけを実施	
<運転免許証返納者など高齢者をターゲットとした利用促進>	36
高齢者を対象とした公共交通利用の支援制度の継続及び拡充検討	
高齢者を対象としたモビリティ・マネジメントの継続及び拡充検討	
<子どもをターゲットとした利用促進>	38
幼稚園児・小学生対象の交通教室の開催	
たんてつこども新聞の継続・拡充検討	
沿線自治体・交通事業者によるモビリティ・マネジメントの継続・拡充	
キッズトレインの運行	
手作り切符による子ども料金の無料化	
④-b. 地域と連携した地域主体の取組の推進	
<地域住民の利用促進>	40
丹鉄月1回乗車運動の展開	
<地域住民による集客イベント等の実施>	41
宮津線100周年イベントの実施	
<マイクロツーリズムの推進>	43
駅周辺でのイベント開催支援による公共交通利用の促進	
④-c. 関係人口の拡大	
<丹鉄ファンクラブなど関係人口拡大の取組>	44
クラウドファンディングの活用検討	
丹鉄ファンクラブの創設	

■基本方針①「安心・安全な運行と持続可能性の確保」に関する施策

基本方針① 安心・安全な運行と持続可能性の確保																		
施策	①-a. 利便性、安全性、機能性の向上に資する計画的な設備投資 〈計画的な線路、電路、信号設備や車両等の整備〉	関連する基本方針 ② ③																
目的	計画的な鉄道施設の整備、維持修繕により安心・安全な運行を確保する。																	
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■設備投資計画による鉄道施設の整備</p> <p>(概要)</p> <p>設備投資計画による鉄道施設の計画的な整備を実施。令和 7 年度より新たに作成した設備投資計画により事業を行う。</p> <p><整備項目等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・線路、電路、車両更新等 財源 地域公共交通再構築事業等（社会資本整備総合交付金等） ・車両保存 財源 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 <p><スケジュール></p> <p>R6 年度：現行の設備投資計画による事業の実施 ～R6 年度：新たな鉄道事業再構築実施計画（設備投資計画）の認定（12 月） R7 年度～：新たな設備投資計画による事業の実施</p> <p>■維持修繕計画による鉄道施設の維持管理</p> <p>(概要)</p> <p>維持修繕計画による老朽化対策、長寿命化も含めた鉄道施設の計画的な維持管理を実施。令和 7 年度より新たに作成した維持修繕計画により事業を行う。</p> <p><整備項目等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・線路、電路、車両等 ・財源 沿線自治体からの補助金 <p><スケジュール></p> <p>R6 年度：現行の維持修繕計画による事業の実施 ～R6 年度：新たな鉄道事業再構築実施計画（維持修繕計画）の認定（12 月） R7 年度～：新たな維持修繕計画による事業の実施</p>																	
実施主体	KTR、WT、沿線自治体	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧計画</td> <td>→</td> <td>設備投資・維持修繕の実施（新計画）</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	旧計画	→	設備投資・維持修繕の実施（新計画）	→				
実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～											
旧計画	→	設備投資・維持修繕の実施（新計画）	→															

A. 令和 7 年度実施事業	<p>■踏切事故防止に向けた地域住民との協議</p> <p>(概要)</p> <p>遮断桿のない危険な踏切である第 3 種（13箇所）及び第 4 種踏切（13箇所）の安全確保に向けた取り組みを一層進めるため、地元住民や道路管理者、公安委員会等と協議を進め、対象踏切の廃止や 1 種化改良及び暫定対策実施を進める。</p> <p><財源></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金等を活用 <p><スケジュール></p> <p>R6 年度 : 3 種・4 種踏切がある自治体等と協議を進め、地元調整を実施 4 種踏切 4 箇所の廃止及び 1 箇所の 1 種化工事を実施</p> <p>R7 年度～ : 残る 3 種・4 種踏切の廃止・1 種化等に向けた協議を継続</p>																
実施主体 KTR、WT、沿線自治体	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">実施時期 (年度)</th> <th style="width: 10%;">～R6</th> <th style="width: 10%;">R7</th> <th style="width: 10%;">R8</th> <th style="width: 10%;">R9</th> <th style="width: 10%;">R10</th> <th style="width: 10%;">R11</th> <th style="width: 10%;">R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: red; color: white; padding: 5px;">地元協議</td> <td colspan="7" style="border-top: none; padding: 5px;">地元協議の継続と 協議状況を踏まえた対策の実施</td> </tr> </tbody> </table>	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	地元協議	地元協議の継続と 協議状況を踏まえた対策の実施						
実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～										
地元協議	地元協議の継続と 協議状況を踏まえた対策の実施																

基本方針① 安心・安全な運行と持続可能性の確保																											
施策	①-b. 計画的な設備投資、適切な維持管理を進めるための沿線自治体の支援 ＜新たな鉄道事業再構築実施計画に基づく支援の実施＞	関連する基本方針 ② ③																									
目的	新たな鉄道事業再構築実施計画に基づき、鉄道施設の計画的な設備投資、適切な維持管理を行う。																										
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■新たな鉄道事業再構築実施計画に基づく継続的な支援の実施 (概要)</p> <p>令和 6 年 12 月認定の新たな鉄道事業再構築実施計画に基づき、令和 7 年度以降も継続して沿線自治体で支援を行う。</p> <p>＜スケジュール＞</p> <p>令和 6 年度：新たな鉄道事業再構築実施計画の認定（12 月） 令和 7 年度～：新たな鉄道事業再構築実施計画に基づく自治体支援</p>																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 KTR、WT、沿線自治体</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> <tr> <th>「旧」 計画</th> <th>再構築実施計画（新計画）に基づく支援</th> <th>→</th> <th>→</th> <th>→</th> <th>→</th> <th>→</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施主体 KTR、WT、沿線自治体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	「旧」 計画	再構築実施計画（新計画）に基づく支援	→	→	→	→	→										
実施主体 KTR、WT、沿線自治体	実施時期 (年度)			～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																	
		「旧」 計画	再構築実施計画（新計画）に基づく支援	→	→	→	→	→																			

基本方針① 安心・安全な運行と持続可能性の確保									
施策	①-c. 沿線自治体の負担軽減のための、国の支援の積極的な導入 ＜国の支援等の積極的な導入＞						関連する基本方針		
目的	国の支援の積極的な導入により、沿線自治体の負担軽減を図ることで持続可能な鉄道事業の運営を図る。								
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）の活用 (概要)</p> <p>鉄道軌道安全輸送設備等整備事業と比較して補助要件が有利な社会資本整備総合交付金を活用し、安全運行のための積極的な設備投資を図るとともに、沿線自治体の負担を軽減する。</p> <p>＜補助概要＞</p> <p>国 1/2 補助（地方交付税措置 45%）</p> <p>交付金事業者 地方公共団体</p> <p>交付対象事業 地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、持続可能性、利便性、効率性の向上に資する施設整備</p> <p>＜スケジュール＞</p> <p>令和 5 年度：前鉄道事業再構築実施計画の変更認定（2 月）</p> <p>令和 6 年度：変更後の鉄道事業再構築実施計画に基づく社総交の活用 新たな鉄道事業再構築実施計画の認定（12 月）</p> <p>令和 7 年度～：新たな鉄道事業再構築実施計画に基づく社総交の活用</p>								
	実施主体 KTR、WT、沿線自治体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
			社会資本整備総合交付金の活用						

基本方針① 安心・安全な運行と持続可能性の確保									
施策	①-d. 公共交通事業者的人材確保 <公共交通事業者の人材不足の解消>						関連する基本方針 ④		
目的	公共交通事業者的人材確保により、持続可能な輸送サービスの実現を図る。								
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■公共交通事業者的人材確保等に向けた取組への支援 (概要)</p> <p>地域に不可欠な公共交通を維持・確保するため、人材不足の影響を受けている地域公共交通事業者に対して、総合的な支援を実施する。</p> <p>○人材確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通事業者が人材確保のために行う取組への支援 例：運転士の育成、PR・広報、アテンダントの採用活動など <p>○省エネ・生産性向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通事業者が行う省エネ設備への転換や生産性向上に資するデジタル機器導入等への支援 例：低燃費タイヤへの交換、省エネ車両への更新、照明のLED化、バス等運行管理システムの更新、キャッシュレス化、予約システム整備など <p>○労働環境整備、改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保のための労働環境改善等に資する整備等への支援 例：現場待機所のエアコン整備など <p>○住宅確保支援事業【新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者による従業員用住戸の確保に要する費用への支援 例：府営住宅の改修など <p><スケジュール></p> <p>令和 6 年度：本制度による支援開始</p> <p>令和 7 年度：上記「住宅確保支援事業」に拡充して支援予定</p>								
実施主体 京都府	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	
		事業者支援		継続・拡充検討					

<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■公共交通事業者の人材確保等に向けた取組への支援</p> <p>(概要)</p> <p>地域に不可欠な公共交通を維持・確保するため、人材不足の影響を受けている地域公共交通事業者に対して支援を実施する。</p> <p>○公共交通人材確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通事業者が人材確保のために行う取組への支援 例：バス運転手の体験会実施、合同説明会出展費用支援、セミナーの開催 など <p><スケジュール></p> <p>R6 年度：3月にバス運転手体験等のイベントを開催予定</p> <p>R7 年度：継続実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">実施主体</th><th rowspan="2">実施時期 (年度)</th><th>～R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12～</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7" rowspan="2">事業継続・拡充検討</td></tr> </tbody> </table>								実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	事業継続・拡充検討						
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																
		事業継続・拡充検討																						
	<p>■公共交通事業者の人材確保等に向けた取組への支援</p> <p>(概要)</p> <p>地域に不可欠な公共交通を維持・確保するため、人材不足の影響を受けている地域公共交通事業者に対して支援を実施する。</p> <p>○公共交通人材確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通事業者が人材確保のために行う取組への支援 例：公共交通の運転手募集及び交通事業者が行う取組に係る広報紙等での積極的な PR、就職フェアなどの情報提供 <p><スケジュール></p> <p>R6 年度：就職フェアの開催（舞鶴市） 市広報誌やガイドブック、HP 等の広報媒体への掲載（舞鶴市、京丹後市、豊岡市、伊根町） バス事業者と消防組合との連携（協定締結予定）を支援（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） 人材確保対策事業（2種免許取得費用等）への支援（兵庫県）</p> <p>R7 年度：継続実施 自衛隊との連携を検討（舞鶴市、福知山市）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体</th><th rowspan="2">実施時期 (年度)</th><th>～R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12～</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">事業継続・拡充検討</td></tr> </tbody> </table>								実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	事業継続・拡充検討						
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																
		事業継続・拡充検討																						

■基本方針②「快適性・利便性の向上」に関する施策

基本方針② 快適性・利便性の向上		
施策	②-a. ダイヤの工夫やサービス改善などによる鉄道の利便性向上 <ダイヤの工夫などによる鉄道の利便性向上>	関連する基本方針 ①
目的	ダイヤの工夫や接続の改善など乗継利便性の向上による公共交通利用者の増加を図る。	
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■ダイヤの工夫による接続改善 (概要)</p> <p>京都丹後鉄道沿線地域では公共交通の乗継における待ち時間が長いことが、利用につながらない理由の一つと考えられる。</p> <p>乗継拠点となる鉄道駅やバス停において、京都丹後鉄道と JR、鉄道とバスのダイヤ調整を随時実施し、鉄道駅やバス停での待ち時間を減らすことにより、地域住民や来訪者の利便性向上及び公共交通の利用促進を目指す。</p> <p>○実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅：計画区域内の鉄道駅 ・バス停：計画区域内のバス停 <p><スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年 3 月のダイヤ改正に合わせて、JR と継続してダイヤ調整 ・ダイヤ改正に当たっては、沿線自治体の意見を聴取し、バス事業者への働きかけも含め、バスも含めた接続改善が図られるよう取り組む。 	
	実施主体 WT を中心に沿線自治体、交通事業者と連携して実施	実施時期 (年度) ～R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12～
C. 構想段階 事業	<p>■丹鉄増便、増結の実証実験 (概要)</p> <p>沿線地域住民や利用者を対象としたアンケート結果では、朝夕の通勤通学時間帯における運行本数増加を求める意見が多く寄せられた。また、通勤通学時間帯だけでなく観光客の多い時間帯においても、着席乗車を求める意見が多く寄せられた。</p> <p>そこで、朝夕の地域の実情に応じた旅客輸送サービスの提供を行うための増便及び増結（増便による実質的な着席機会の増加も含む）の実証事業について検討する。</p>	

基本方針② 快適性・利便性の向上												
施策	関連する基本方針 ①											
目的	駅のバリアフリー化・ユニバーサル化の検討を進め、誰もが利用しやすい環境づくりを目指す。											
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■駅のバリアフリー化・ユニバーサル化の検討 (概要)</p> <p>駅のバリアフリー化・ユニバーサル化に向けて、現状及び改善点を確認し、引き続き整備の検討を進める。</p> <p>〈スケジュール〉</p> <p>令和 6 年度：新たな鉄道事業再構築実施計画において、駅のバリアフリー整備が必要な箇所を整理</p> <p>令和 7 年度：各駅の具体的な整備方法について検討・調整</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 KTR、WT、沿線自治体</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> <tr> <th>協議 検討</th> <th>過年度の実施状況を 踏まえて調整</th> </tr> </thead> </table>	実施主体 KTR、WT、沿線自治体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	協議 検討	過年度の実施状況を 踏まえて調整
実施主体 KTR、WT、沿線自治体	実施時期 (年度)			～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
		協議 検討	過年度の実施状況を 踏まえて調整									

基本方針② 快適性・利便性の向上		関連する基本方針 ①											
施策	②-a. ダイヤの工夫やサービス改善などによる鉄道の利便性向上 <新駅の検討>												
目的	主要駅へのアクセス性の向上や利便性の向上により自動車から公共交通への転換につなげるため、新駅の設置に向けた検討を進める。												
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■新駅の検討 (概要)</p> <p>丹鉄沿線地域において、高速道路の事業化や新たな複合施設の建設など周辺環境の変化を踏まえ、新駅設置について鉄道事業者や沿線自治体、地域住民とともに検討を進める。</p> <p>〈スケジュール〉</p> <p>令和 6 年度：新たな鉄道事業再構築実施計画に新駅設置の検討を盛り込み 令和 7 年度：具体的な候補箇所を検討</p>												
	<p>実施主体 KTR、WT、沿線自治体</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期 (年度)</th><th>～R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12～</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議 検討</td><td colspan="2">過年度の実施状況を 踏まえて調整</td></tr> </tbody> </table>	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	協議 検討	過年度の実施状況を 踏まえて調整	
実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～						
協議 検討	過年度の実施状況を 踏まえて調整												

基本方針② 快適性・利便性の向上								
施策	②-b. 鉄道とアクセス交通との連携による利便性の高い公共交通ネットワークの構築 ＜利便性の高い公共交通ネットワークの構築＞						関連する基本方針	
目的	バス路線の廃止や減便が生じている地域の持続可能な公共交通を確保。							
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■地域モビリティサービス実証支援事業</p> <p>(概要)</p> <p>物価高騰や運転士不足を原因としたバス路線の廃止や減便等が相次ぐ中、地域の実情に応じた旅客輸送サービスの導入を支援する。</p> <p>① 輸送資源の総動員</p> <p>利用者を限定した運送サービスを提供している運送事業者等が、一般利用者へサービス提供を拡大する実証事業を支援</p> <p>例) 企業送迎バスの一般旅客輸送など</p> <p>② 地域モビリティの高度化推進</p> <p>自家用有償旅客運送の安全性・持続性向上や基盤強化に資するタクシー事業者との連携による実証事業を支援</p> <p>例) 配車アプリの導入、丹鉄駅の自家用有償旅客運送の拠点化、タクシー会社と自家用有償旅客運送との連携など</p> <p>③ 自動運転の実装支援</p> <p>府内を運行する乗合バス事業者を含む協議会が行う、自動運転の実装に向けた取組を支援</p> <p>例) ワークショップ開催、地図データ収集、走行ルート策定、自動運転実証運行（別途国費活用）</p> <p>〈スケジュール〉</p> <p>令和 6 年度：支援制度開始（丹鉄沿線では、京丹後市及び与謝野町の乗合交通の実証運行を支援）</p> <p>令和 7 年度：支援制度継続（実施箇所を募集予定）</p>							
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
京都府		実証支援		実装運行			継続	

A. 令和7年度実施事業

■地域モビリティサービスの継続・拡充

(概要)

公共交通の空白地や不便地域において、自家用車を持っていない方の移動手段を確保し、安心して買い物・通院や、週末のサロン活動へ行くことができるよう、沿線自治体で実施している交通空白地有償運送などの取組を支援・継続・拡充する。

<具体的な取り組み>

<福知山市>

- ・鬼タクの継続運行のほか、北陵地域と市街地を結ぶ乗合タクシー（R4年度から実証運行）の本格運行

<舞鶴市>

- ・高野地域の自家用有償旅客運送の継続運行（R6年度運行開始）など、各地域の実情に応じた交通手段の確保

<宮津市>

- ・栗田地区の交通空白地有償運送（R6年度運行開始）等の継続運行など、各地域の実情に応じた交通手段の確保
- ・交通空白地有償運送の運行管理業務のデジタル化（R6年度実証実験）の実装に向けた検討・調整
- ・府中地区でのグリーンスローモビリティ（R6年度実証実験）の運行や、自動運転（R6年度調査）の実証実験に向けた検討

<京丹後市>

- ・AI オンデマンドモビリティ mobi（R6年度区域拡大）の継続運行と、公共ライドシェア（R6年度実証運行）の本格運行

<伊根町>

- ・町内を運行する予約型乗合交通「いねタク」（R6年度1台増車）の稼働数拡大に向けて調整

<豊岡市>

- ・但馬地域における地域公共交通のあり方を検討する会議体を設立（R6年度に準備会立ち上げ）し、地域モビリティの再編も含めた地域交通のあり方について協議

実施主体 沿線自治体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
		地域モビリティサービスの継続・拡充						継続

A. 令和7年度実施事業

■e-bike やシェアサイクルなど新たなモビリティの活用検討

(概要)

沿線市町や事業者と連携し、カーシェアリング、電動キックボード、e-bike、シェアサイクルなどの新たなモビリティの活用について、より利便性が高い予約システムの導入も含めて検討を進める。

<整備状況>

沿線市町	実施場所	整備内容
福知山市	福知山駅	レンタサイクル（電動アシスト有）
	大江駅	レンタサイクル
舞鶴市	西舞鶴駅	レンタサイクル
	東舞鶴駅	レンタサイクル、電動キックボード
	舞鶴赤れんがパーク	レンタサイクル、電動キックボード
宮津市	丹後由良駅	レンタサイクル
	宮津駅	レンタサイクル、e-bike レンタル
	天橋立駅	レンタサイクル、e-bike レンタル
京丹後市	網野駅	e-bike レンタル
	久美浜駅	e-bike レンタル、電動キックボード
	森林公園スイス村 宇川温泉よし野の里 碇高原ステーキハウス	e-bike レンタル
伊根町	伊根町日出	e-bike レンタル
	伊根町観光協会	レンタサイクル
与謝野町	与謝野駅	e-bike レンタル
	与謝野町観光協会	e-bike レンタル
豊岡市	豊岡駅	レンタサイクル
	豊岡駅	カーシェアリング
	豊岡市役所	

※追加設置箇所や予約システム構築の検討を進める。

実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
		協議 検討	新たなモビリティの活用検討					継続
WT 及び沿線自治体を中心 ¹ に、観光団体と連携して実施								

<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■パーク & ライドの促進</p> <p>(概要)</p> <p>イベントとあわせてパーク & ライドを促進する施策を実施するなど、駅やバス停から離れた地域に住んでいる方にも公共交通を利用していただき、公共交通利用者の増加を図る。</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ①宮津線 100 周年記念イベントとあわせて、会場までパーク & ライドでお越しいただけるようチラシ等で PR 活動を行う。 ②イベントにパーク & ライドで来ていただいた方にはノベルティを無料配付するなどのインセンティブを付与する。 ③チラシやポスターの掲出等、パーク & ライドの促進につながる PR や環境整備を進める。 <table border="1" data-bbox="372 864 1390 1057"> <thead> <tr> <th>実施主体</th><th>実施時期 (年度)</th><th>～R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12～</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>WT を中心に KTR、沿線自治体と連携して実施</td><td></td><td>協議 検討</td><td colspan="5">施策の実施</td><td>継続</td></tr> </tbody> </table>	実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	WT を中心に KTR、沿線自治体と連携して実施		協議 検討	施策の実施					継続
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～											
WT を中心に KTR、沿線自治体と連携して実施		協議 検討	施策の実施					継続											
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■公共交通機関の運行状況に係る情報提供の即時性の向上</p> <p>(概要)</p> <p>悪天候や事故発生時における、丹鉄をはじめとする公共交通機関の遅延や運休に係る情報を、利用者が駅などへ行かずとも即時に把握し送迎などの対応策をスムーズに選択できるよう情報発信機能を強化することにより、安心して公共交通機関を利用する環境を整備する。</p> <p>例) 丹鉄における SNS を活用した遅延、運休情報提供の速達化、GTFS リアルタイムの導入 バス事業者におけるバスロケーションシステムの導入 等</p> <table border="1" data-bbox="372 1583 1390 1718"> <thead> <tr> <th>実施主体</th><th>実施時期 (年度)</th><th>～R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12～</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>WT、交通事業者、沿線自治体</td><td></td><td colspan="5">運行情報提供の即時性の向上</td><td>継続</td><td></td></tr> </tbody> </table>	実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	WT、交通事業者、沿線自治体		運行情報提供の即時性の向上					継続	
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～											
WT、交通事業者、沿線自治体		運行情報提供の即時性の向上					継続												
<u>C. 構想段階事業</u>	<p>■サイクルトレイン拡充の実証実験</p> <p>(概要)</p> <p>地域住民や来訪者が便利に目的地まで移動できるよう、サイクルトレインの運行日数増加や専用車両の拡大について検討を行うとともに、既存の設備やダイヤを最大限に活用できるよう利用促進に取り組む。</p>																		

基本方針② 快適性・利便性の向上																											
施策	②-c. 駅及び駅周辺の快適性・利便性の向上 ＜駅の待合環境、駅施設の改善＞	関連する基本方針																									
目的	駅の待合環境の改善、利便性向上、にぎわいづくりによる利用促進を図る。																										
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■駅周辺の待合環境の整備に関する取組の支援</p> <p>(概要)</p> <p>新たな鉄道事業再構築実施計画において、3駅の待合環境等の整備を目指すこととしたところ。宮津線開業100周年のタイミングなどをとらえ、社会資本整備総合交付金や京都府駅周辺にぎわいづくり推進事業費補助金等を活用し、整備駅の検討を進める。</p>																										
	<p>○整備計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>駅</th><th>整備内容</th><th>実施主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28～29</td><td>丹後由良駅</td><td>観光案内板、喫茶・待合スペース、レンタサイクル、無料Wi-Fi</td><td>宮津市</td></tr> <tr> <td>H28～29</td><td>久美浜駅</td><td>カフェ、トイレ、駅前広場改良</td><td>京丹後市</td></tr> <tr> <td>R4～6</td><td>宮津駅</td><td>駅舎改良(授乳スペース 等)</td><td>宮津市</td></tr> <tr> <td>R7～9</td><td>与謝野駅</td><td>駅舎改良(待合室等)、駅周辺整備</td><td>与謝野町</td></tr> <tr> <td>R8～</td><td>検討中</td><td>検討中</td><td>検討中</td></tr> </tbody> </table> <p>〈スケジュール〉</p> <p>令和6年度：宮津駅のにぎわいづくり事業が完了 与謝野駅について、地域でワークショップ開催し、駅周辺まちづくり計画を策定</p> <p>令和7年度：与謝野駅の駅舎改良及び駅周辺整備について検討を進める。 他の駅の整備候補についても、待合環境の整備のほか、自動販売機やWi-Fi等の小規模な整備やソフト施策も含めて検討を進める。</p>			年度	駅	整備内容	実施主体	H28～29	丹後由良駅	観光案内板、喫茶・待合スペース、レンタサイクル、無料Wi-Fi	宮津市	H28～29	久美浜駅	カフェ、トイレ、駅前広場改良	京丹後市	R4～6	宮津駅	駅舎改良(授乳スペース 等)	宮津市	R7～9	与謝野駅	駅舎改良(待合室等)、駅周辺整備	与謝野町	R8～	検討中	検討中	検討中
年度	駅	整備内容	実施主体																								
H28～29	丹後由良駅	観光案内板、喫茶・待合スペース、レンタサイクル、無料Wi-Fi	宮津市																								
H28～29	久美浜駅	カフェ、トイレ、駅前広場改良	京丹後市																								
R4～6	宮津駅	駅舎改良(授乳スペース 等)	宮津市																								
R7～9	与謝野駅	駅舎改良(待合室等)、駅周辺整備	与謝野町																								
R8～	検討中	検討中	検討中																								
	<p>実施主体 沿線自治体</p>	<p>実施時期 (年度)</p>	<table border="1"> <tr> <td>～R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12～</td></tr> <tr> <td colspan="6">駅の待合環境整備、利便性向上など</td><td>継続</td></tr> </table>	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	駅の待合環境整備、利便性向上など						継続										
～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																					
駅の待合環境整備、利便性向上など						継続																					

基本方針② 快適性・利便性の向上											
施策	②-d. MaaS などシームレスな公共交通ネットワークの構築 <シームレスな交通ネットワークの構築>					関連する基本方針 ① ③					
目的	シームレスな交通ネットワークを構築し、地域公共交通の利便性を向上させることで利用者の増加を図る。										
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■地域公共交通の GTFS 化の推進</p> <p>(概要)</p> <p>京都丹後鉄道沿線地域では、コミュニティバスやデマンドバスなどの運行により交通空白地における移動手段の確保を進めている。現状、多くの路線バスでは GTFS 化が進み、WEB 検索等に対応できるようになっているが、コミュニティバス等の中には未対応の路線も存在することから、さらなる GTFS 化を推進する。</p> <p><スケジュール></p> <p>令和 7 年度から順次、沿線地域での GTFS 化を進める</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道 JR、丹鉄ともに WEB 検索には対応済み ・路線バス 丹海、京都交通、全但全て対応済み ・市営バス 福知山市 R6 年度データ作成済み (R7 年度公開予定) 京丹後市 R7 年度整備予定 豊岡市 対応済み ・その他 地域住民向けのため未対応が多い。(自主運行バス、自家用有償旅客運送など) 										
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■地域公共交通におけるキャッシュレス決済の導入検討【新】</p> <p>(概要)</p> <p>精算の簡易化及び利便性向上のため、沿線地域の公共交通におけるキャッシュレス決済の導入を検討する。</p> <p><スケジュール></p> <p>～令和 6 年度：京都丹後鉄道において QR コード決済、クレジットカードのタッチ決済に対応</p> <p>令和 7 年度～：地域公共交通におけるキャッシュレス化を検討する。</p>	<p>実施主体 沿線自治体</p>	<p>実施時期 (年度)</p>	～R6 R7 R8 R9							
				R10 R11 R12～			GTFS 化の推進	→ 繼続			
	<p>実施主体 沿線自治体及び交通事業者 が連携して実施</p>	<p>実施時期 (年度)</p>	～R6 R7 R8 R9				R10 R11 R12～				
			導入検討								

<u>C. 構想段階</u>	■地域公共交通に関するポータルサイト、アプリの作成
<u>事業</u>	(概要) 京都丹後鉄道及び計画区域内の全てのバスの時刻表、経路等を掲載したポータルサイトを作成、それらの情報について MaaS アプリ等に掲載する。総合時刻表には、交通機関それぞれの時刻だけでなく、鉄道駅及びバス結節点における乗継情報、タクシー情報、パーク＆ライド情報、区域内の公共施設や集客・観光施設への公共交通を利用した行き方の情報等を掲載する。

基本方針② 快適性・利便性の向上								
施策	②-d. MaaS などシームレスな公共交通ネットワークの構築 <JR 西日本との連携強化>							関連する基本方針 ① ③
目的	京都丹後鉄道と JR の乗り継ぎを容易にし、利用者の利便性を高める。							
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■JR 西日本が提供するオンライン予約サービスのさらなる利便性の向上検討</p> <p>【新】</p> <p>(概要)</p> <p>令和 6 年度に丹鉄に拡大した、JR 西日本のオンライン予約サービス「e5489」について、丹鉄線内での利便性向上の検討及び利用促進に取り組む。</p>							
	実施主体 WT を中心に JR 西日本 と連携して検討		実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10 R11 R12～
	 → 継続							
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■JR 西日本とのシームレスなキャッシュレス決済の導入検討</p> <p>(概要)</p> <p>丹鉄では現金精算、QR コード決済、クレジットカードのタッチ決済に対応しているものの、交通系 IC カードシステムが導入されていないため、JR 西日本とのシームレスなキャッシュレス決済ができない課題がある。</p> <p>よりスムーズな運賃支払いを可能とするため、全国の状況等を注視しながら、JR 西日本とのシームレスなキャッシュレス決済の実現に向けて検討を進める。</p>							
	実施主体 WT を中心に JR 西日本 と連携して検討		実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10 R11 R12～
	 → 継続							

基本方針② 快適性・利便性の向上		関連する基本方針
施策	②-d. MaaS などシームレスな公共交通ネットワークの構築 ＜利便性向上のためのマーケティングの実施＞	① ③
目的	地域公共交通の利用者に最適なサービスを提供し、利用者拡大を目的としたマーケティングに取り組む。	
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■マーケティングの実施及び活用検討</p> <p>(概要)</p> <p>データに基づいた利用促進施策を行うため、沿線地域の居住者や来訪者についてデータを収集し、今後の活用方法を検討する。</p> <p>＜具体的な取組＞</p> <p>令和 6 年度 JR ウエストレールパス利用者の国籍調査を実施</p> <p>令和 7 年度 国籍データの活用を検討</p> <p>収集目的や内容、活用方法について検討</p> <p>(例) 各便の利用者数の把握と減少している便の原因分析</p>	
実施主体	実施時期 (年度)	～R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12～ マーケティングの実施 繼続
交通事業者を中心に 観光団体、沿線自治体 と連携して実施		

■基本方針③「沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携」に関する施策

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携		関連する基本方針 														
施策	③-a. 沿線自治体の立地適正化計画や駅周辺整備計画等の着実な推進 <都市計画マスターplanや立地適正化計画の着実な推進>															
目的	都市計画マスターplanや立地適正化計画の着実な推進により駅周辺地域の活性化を図る。															
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■福知山市都市計画マスターplan</p> <p><まちづくりの重点戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> ①まちなかの賑わいの創出 ②都市機能の集積と新たな価値の創造 ③産学官連携のスマートシティづくり ④災害に強い防災まちづくり ⑤交通ネットワーク、地域拠点整備 <p><計画期間></p> <p>令和 4 年 4 月 (改定) ~令和 12 年度</p> <p>■福知山市立地適正化計画</p> <p><方針></p> <p>「新時代に繋げる安全で多様性と包摂性のある都市の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様で高度な都市機能を有し、都市に住むすべての人々が安心して暮らせるまちづくりを目指す。 ・過度に狭い範囲に都市機能を集約した高密度な都市を構築することや、低密度なまちが広範囲に分布することを防ぎつつ、暮らしやすいゆとりのあるまちづくりを目指す。 <p><計画期間></p> <p>令和 4 年度～令和 12 年度</p>															
実施主体 福知山市	実施時期 (年度)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>～R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12～</td></tr> <tr> <td colspan="7">都市計画マスターplan・立地適正化計画</td></tr> </table>	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	都市計画マスターplan・立地適正化計画						
～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～										
都市計画マスターplan・立地適正化計画																

<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■舞鶴市都市計画マスターplan</p> <p><まちづくりの基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ①持続可能なまちづくり ②快適なまちづくり ③活力あふれるまちづくり ④自然と共生するまちづくり ⑤安心・安全なまちづくり <p><計画期間></p> <p>平成 30 年度～令和 10 年度まで</p> <p>■舞鶴市立地適正化計画</p> <p><方針></p> <p>「舞鶴版コンパクトシティの形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利便性が高く都市基盤が整っている鉄道駅周辺の「まちなか」を中心に重点的な都市再生を図ることにより、これから時代に合った利便性の高い居住環境の確保を効率的に進める。 ・「まちなか」以外の地域においては、地域特性に見合った住まい方や居住密度、土地利用の誘導を図る。 <p><計画期間></p> <p>平成 30 年度～令和 10 年度まで</p>																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 舞鶴市</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">都市計画マスターplan・立地適正化計画</td><td style="text-align: right;">→ 繼続</td></tr> </tbody> </table>								実施主体 舞鶴市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	都市計画マスターplan・立地適正化計画							
実施主体 舞鶴市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																	
		都市計画マスターplan・立地適正化計画								→ 繼続															
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■宮津市都市計画マスターplan</p> <p><まちづくりの基本方針></p> <p>共に創る海と文化の交流空間</p> <p>取り組むべき課題とまちづくりの方向性を踏まえた 5 つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済力が高まるまちづくり ・住みたい、住み続けたいまちづくり ・安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり ・健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり ・ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり <p><計画期間></p> <p>令和 3 年 12 月～令和 12 年度（10 年間）</p>																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 宮津市</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">宮津市都市計画マスターplan</td><td style="text-align: right;">→</td></tr> </tbody> </table>								実施主体 宮津市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	宮津市都市計画マスターplan							
実施主体 宮津市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																	
		宮津市都市計画マスターplan								→															

<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■京丹後市都市計画マスタープラン</p> <p><まちづくりの基本方針></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広域幹線道路や鉄道などの整備効果を活かし、人と経済・文化の交流を促進させる（軸の形成） 2. 職住近接の利便性の高い都市環境を築くとともに、人と水とみどりの共生する環境を実現させる（ゾーンの形成） 3. 広域連携・交流の拠点を整備するとともに、市民生活を支える地域振興 <p><計画期間></p> <p>平成 28 年 7 月～令和 6 年度（10 年間）</p> <p>※令和 7 年度に都市計画マスタープランを改定予定</p> <p>■京丹後市立地適正化計画の策定</p> <p>(概要)</p> <p>都市計画マスタープランの改定に合わせて、令和 7 年度に新たに立地適正化計画を策定予定</p>																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 京丹後市</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">京丹後市都市計画 マスタープラン</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">新たな都市計画マスタープラン・ 立地適正化計画（予定）</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">継続</td> </tr> </tbody> </table>								実施主体 京丹後市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	京丹後市都市計画 マスタープラン	→	新たな都市計画マスタープラン・ 立地適正化計画（予定）	→
実施主体 京丹後市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～													
		京丹後市都市計画 マスタープラン	→	新たな都市計画マスタープラン・ 立地適正化計画（予定）	→	継続															
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■豊岡市都市計画マスタープラン</p> <p><基本方針></p> <ol style="list-style-type: none"> (1)地域資源を活かした魅力あるまちづくり (2)安全で豊かな自然に囲まれたまちづくり (3)多様な交通手段を活かしたまちづくり (4)地域のコミュニティを活かしたまちづくり <p><計画期間></p> <p>平成 31 年 3 月～令和 10 年度</p> <p>■実施主体 豊岡市</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 豊岡市</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">豊岡市都市計画マスタープラン</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">継続</td> </tr> </tbody> </table>								実施主体 豊岡市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	豊岡市都市計画マスタープラン	→	継続	
実施主体 豊岡市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～													
		豊岡市都市計画マスタープラン	→	継続																	

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携																								
施策	③-b. 駅周辺のにぎわいづくりの推進 <駅周辺等への都市機能の再配置>						関連する基本方針 ② ④																	
目的	駅周辺等への都市機能の再配置により地域の活性化及び公共交通利用者の増加を図る。																							
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■福知山駅 正面エリアの活性化</p> <p>(概要)</p> <p>福知山駅北側の駅正面エリアで空きテナントへの店舗誘致や空きビルを活用したミックステナント事業を実施し、地域の活性化を図る。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福知山駅前商店街の空き店舗を利用した店舗の誘致 ・「銀鈴ビル」を活用した複合施設のさらなる活用 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">実施主体 福知山市</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> <tr> <td colspan="7" style="background-color: #90EE90;">駅正面エリアの活性化</td> <td style="border: none;">→ 繼続</td> </tr> </table>							実施主体 福知山市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	駅正面エリアの活性化							→ 繼続
実施主体 福知山市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11			R12～														
		駅正面エリアの活性化							→ 繼続															
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■西舞鶴駅 中央図書館整備</p> <p>(概要)</p> <p>「舞鶴市図書館基本計画」の基本方針である、「課題解決型図書館への脱皮」「多様な子どもたちや社会的弱者など、あらゆる市民に対するサービスの展開」「全市域サービス網の構築」に基づく図書館再編を図るため、西舞鶴駅東口に中央図書館を整備する。</p> <p><図書館再編にかかる主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人、施設、資料の中央図書館への集約・統合 ・市内 5 地区への分館の配置と機能強化 ・自動車図書館の導入などアウトリーチサービスの検討 ・小中学校図書館の充実支援や連携 <p><整備スケジュール></p> <p>R5～R6：基本設計</p> <p>R7：実施設計</p> <p>R8～R9：施工、供用開始（予定）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">実施主体 舞鶴市</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> <tr> <td style="border: none;">↓ 基本 ↓ 設計</td> <td style="border: none;">↓ 実施 ↓ 設計</td> <td colspan="5" style="background-color: #90EE90;">施工・供用</td> </tr> </table>							実施主体 舞鶴市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	↓ 基本 ↓ 設計	↓ 実施 ↓ 設計	施工・供用					
実施主体 舞鶴市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11			R12～														
		↓ 基本 ↓ 設計	↓ 実施 ↓ 設計	施工・供用																				

<p>C. 構想段階</p> <p>事業</p>	<p>■駅周辺等のにぎわいづくりの検討</p> <p>○舞鶴市 高専と連携した西舞鶴駅周辺の利活用の検討【新】 (概要) 舞鶴工業高等専門学校と連携し、西舞鶴駅周辺の活性化及び公共交通の利用促進策を検討する。</p> <p>○宮津市 島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化の検討 (概要) 宮津駅近辺に位置する、天橋立を望む眺望に優れアクセスも良い「島崎・浜町ウォーターフロントエリア」の民間資金等活用によるにぎわいづくりを進め、地域経済の活性化を図る。</p> <p>○京丹後市 都市拠点への都市機能の集積等の検討 (概要) 国道312号と国道482号の交差点付近エリアを「都市拠点」として位置づけ、多くの人が集まる拠点として都市機能を集積する。また、公共交通や様々なモビリティが集まる交通結節機能の構築を検討する。</p> <p>○京丹後市 駅への出店事業者検討【新】 (概要) 住民が集まる場となるよう、久美浜駅のカフェスペースへの出店事業者を検討する。</p> <p>○与謝野町 与謝野駅周辺まちづくりの検討【新】 (概要) 「与謝野駅周辺まちづくり計画」(R6.8策定)に基づき、与謝野駅100周年を契機とした駅舎・駅周辺エリアの整備とにぎわい創出に向け、引き続き検討を進める。</p> <p>○豊岡市 大学と連携した市街地形成の検討 (概要) 令和3年4月に豊岡駅の近辺に開学した芸術文化観光専門職大学と連携し、豊岡駅周辺の活性化及び公共交通の利用促進策を検討する。</p> <p>○その他にぎわいづくりの検討 丹鉄の駅周辺では、高齢化や事業所の減少が進んでおり、活性化が課題となっている。上記以外の駅についても、宮津線100周年記念イベントの活用や商業施設の誘致など、沿線自治体、地域住民、民間事業者が連携して駅周辺等のさらなるにぎわいづくりの検討を進める。</p>
--	--

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携								
施策	③-c. 「海の京都」づくりなど地域の観光戦略との連携 ＜観光地の魅力向上＞						関連する基本方針 ④	
目的	観光団体と連携した沿線地域の観光まちづくりの推進により、観光拠点の魅力を向上することで地域内外の交流人口拡大を図る。							
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■観光地域づくり (概要)</p> <p>沿線には、天橋立、夕日ヶ浦やコウノトリの郷公園など豊かな自然、元伊勢神社やちりめん街道のような歴史・伝統的資源や景観などバラエティに富んだ観光資源が存在する。沿線地域においてハード面、ソフト面の環境整備を実施し、観光地域づくりを推進する。</p> <p>＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発信力、集客力のある戦略拠点の形成 ・観光地の景観統一の推進 ・世界的認証の取得推進による観光地域のレベル向上 など <p>(参考：世界的認証の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GSTC（グローバルサステナブルツーリズム協議会） 観光産業における持続可能な取り組みを評価する国際認証 ・ブルーフラッグ ビーチ・マリーナ・観光船舶を対象とした国際環境認証 ・ベストツーリズムビレッジ 持続可能な観光地域づくりに取り組む優良な地域に与えられる称号 							
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
観光団体、沿線自治体		観光地域づくり						継続

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携															
施策	③-c. 「海の京都」づくりなど地域の観光戦略との連携 <鉄道駅から目的地への交通の整備>						関連する基本方針 ②								
目的	鉄道駅から目的地までの交通を整備することで公共交通利用者の増加を図る。														
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■観光案内機能の強化</p> <p>(概要)</p> <p>観光客の更なる誘客や円滑な移動の確保等に向け、沿線地域の観光案内所における案内機能のワンストップ化（他の市町の案内機能の向上等）や、駅に設置したデジタルサイネージを活用し、観光地の情報や駅から観光地へのアクセス情報等を提供する。</p> <p><スケジュール></p> <table> <tbody> <tr> <td>令和 6 年度</td> <td>観光案内所窓口職員の交流（他市町の観光体験会等）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>デジタルサイネージ設置・観光情報提供開始（天橋立駅、宮津駅、与謝野駅、峰山駅等の有人駅）</td> </tr> <tr> <td>令和 7 年度～</td> <td>観光案内所窓口職員の交流（他市町の観光体験会等）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>天橋立駅のデジタルサイネージを活用した観光情報提供の強化</td> </tr> </tbody> </table>							令和 6 年度	観光案内所窓口職員の交流（他市町の観光体験会等）		デジタルサイネージ設置・観光情報提供開始（天橋立駅、宮津駅、与謝野駅、峰山駅等の有人駅）	令和 7 年度～	観光案内所窓口職員の交流（他市町の観光体験会等）		天橋立駅のデジタルサイネージを活用した観光情報提供の強化
令和 6 年度	観光案内所窓口職員の交流（他市町の観光体験会等）														
	デジタルサイネージ設置・観光情報提供開始（天橋立駅、宮津駅、与謝野駅、峰山駅等の有人駅）														
令和 7 年度～	観光案内所窓口職員の交流（他市町の観光体験会等）														
	天橋立駅のデジタルサイネージを活用した観光情報提供の強化														
実施主体 観光団体を中心に沿線自治体、交通事業者、沿線事業者と連携して実施	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～							
		観光案内機能の強化						継続							

A. 令和 6 年度実施事業

■e-bike やシェアサイクルなど新たなモビリティの活用検討【再掲】

(概要)

沿線市町や事業者と連携し、カーシェアリング、電動キックボード、e-bike、シェアサイクルなどの新たなモビリティの活用について、より利便性が高い予約システムの導入も含めて検討を進める。

<整備状況>

沿線市町	実施場所	整備内容
福知山市	福知山駅	レンタサイクル（電動アシスト有）
	大江駅	レンタサイクル
舞鶴市	西舞鶴駅	レンタサイクル
	東舞鶴駅	レンタサイクル、電動キックボード
宮津市	舞鶴赤れんがパーク	レンタサイクル、電動キックボード
	丹後由良駅	レンタサイクル
	宮津駅	レンタサイクル、e-bike レンタル
京丹後市	天橋立駅	レンタサイクル、e-bike レンタル
	網野駅	e-bike レンタル
	久美浜駅	e-bike レンタル、電動キックボード
伊根町	森林公園スイス村 宇川温泉よし野の里 碇高原ステーキハウス	e-bike レンタル
	伊根町日出	e-bike レンタル
	伊根町観光協会	レンタサイクル
与謝野町	与謝野駅	e-bike レンタル
	与謝野町観光協会	e-bike レンタル
豊岡市	豊岡駅	レンタサイクル
	豊岡駅	カーシェアリング
	豊岡市役所	

※追加設置箇所や予約システム構築の検討を進める。

実施主体	実施時期 (年度)	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
		協議 検討	新たなモビリティの活用検討					継続
WT 及び沿線自治体を中心、観光団体と連携して実施								

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携																																
施策	③-c. 「海の京都」づくりなど地域の観光戦略との連携 <JR 西日本と連携した広域的な新たな観光客の開拓>						関連する基本方針 ④																									
目的	JR西日本と連携し、広域的な新たな観光客の開拓を図る。																															
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■JR 観光列車「はなあかり」の継続運行に向けた取組</p> <p>(概要)</p> <p>令和 6 年度に敦賀駅～城崎温泉駅間を運行した JR 観光列車「はなあかり」について、継続的に京都丹後鉄道沿線を運行いただけるよう、協議を進める。運行が実現した場合は、鉄道事業者と沿線自治体が連携しておもてなしを行うこととする。</p> <p><スケジュール></p> <p>令和 6 年度：敦賀駅～京都丹後鉄道経由～城崎温泉駅間運行（10 月～12 月） 令和 7 年度：継続運行に向けた協議</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 WT、JR 西日本、沿線自治体が連携して実施</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> <tr> <th>関係者調整</th> <th colspan="6">協議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							実施主体 WT、JR 西日本、沿線自治体が連携して実施	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	関係者調整	協議														
実施主体 WT、JR 西日本、沿線自治体が連携して実施	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11			R12～																						
		関係者調整	協議																													
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■サンガ観戦者への利用促進</p> <p>(概要)</p> <p>亀岡スタジアムでの観戦者に対し、域外から丹鉄沿線への誘客に繋げるとともに、サンガファンの沿線住民への利用促進を行う。</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画乗車券と観戦チケットのセット販売 ・参加記念グッズの配布 ・ラッピング列車・ヘッドマーク付き列車等の運行 <p><スケジュール></p> <p>令和 6 年度：ラッピング列車の製造、企画乗車券の販売、亀岡スタジアムの大型ビジョンへの沿線 PR 動画の配信等 令和 7 年度：ラッピング列車を活用したイベント等の開催</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 WT を中心に JR 西日本、沿線自治体と連携して実施</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実施</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							実施主体 WT を中心に JR 西日本、沿線自治体と連携して実施	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	実施						継続									
実施主体 WT を中心に JR 西日本、沿線自治体と連携して実施	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11			R12～																						
		実施						継続																								

<p><u>A. 令和 7 年度実施事業</u></p>	<p>■JR 西日本と連携した企画旅行 (概要)</p> <p>天橋立を目的地として設定するなど、JR 西日本と連携した企画旅行を実施し、観光客の誘客を図る。</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> JR 西日本への丹鉄列車乗り入れによる直通運転や、JR 西日本と共同でのデジタルパス販売、天橋立を目的地とした企画旅行など、JR 西日本と連携した旅行商品の開発 <p><スケジュール></p> <p>令和 6 年度 はなあかりの運行、丹後くろまつ号城崎温泉駅乗り入れ、デジタルパス「城崎温泉・天橋立 tabiwa パス」販売 等</p> <p>令和 7 年度 引き続き JR 西日本と連携した企画旅行を実施</p> <table border="1" data-bbox="377 938 1390 1051"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 WT、JR 西日本で調整</th><th rowspan="2">実施時期 (年度)</th><th>～R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12～</th></tr> <tr> <th colspan="7">検討・実施</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	実施主体 WT、JR 西日本で調整	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	検討・実施															
実施主体 WT、JR 西日本で調整	実施時期 (年度)			～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																
		検討・実施																								
<p><u>C. 構想段階事業</u></p>	<p>■JR 西日本と連携した広域的な集客取組 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「丹後くろまつ号」・「特急列車」の JR 線乗り入れ 等 																									

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携											
施策	③-c. 「海の京都」づくりなど地域の観光戦略との連携 <大阪・関西万博を契機とする観光客の利用促進>			関連する基本方針 (4)							
目的	大阪・関西万博を契機に、国内外から新たな観光客の獲得を図る。										
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■大阪・関西万博を契機とした利用促進【新】</p> <p>(概要)</p> <p>4月から開催される大阪・関西万博を訪れるインバウンドをはじめとした観光客の丹鉄沿線地域への誘客を促進する。</p> <p>(具体的取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万博にあわせた沿線地域でのイベントなど需要喚起の取組 <p>【例】京都駅周辺エリアまるごとゲートウェイ（京都府）、ひょうごテロワール旅（兵庫県）、ヘルスツーリズムの推進と世界長寿サミット（京丹後市）、ひょうごフィールドパビリオンの展開（兵庫県、豊岡市）、宮津線100周年記念イベント（WT他）</p> ・海の京都 DMO と連携した誘客の取組 <p>【例】インバウンド向けウエストトレールパスの海の京都版導入と、DMO と共同でのプロモーション等</p> ・JR 西日本等の他の鉄道事業者と連携した誘客の取組 <p>【例】大阪方面へのアクセス向上施策や、tabiwa や KANSAI MaaS アプリ等を活用したデジタルパスの販売等</p> <p><スケジュール></p> <p>4月～ 順次誘客施策を展開</p>										
実施主体 沿線自治体、観光団体 及び WT をはじめとした交通事業者が連携して実施	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～			
		 実施									

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携																								
施策	③-d. インバウンド対応の強化 <外国人旅行者向けプロモーションの強化>						関連する基本方針 ②																	
目的	外国人旅行者向けプロモーションの強化を図る。																							
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■インバウンドを対象とした丹鉄及び沿線地域のプロモーションの実施 (概要)</p> <p>訪日外国人を更に誘客し、地域内や地域間の観光・交流促進を図るために、インバウンドを対象とした鉄道・旅行イベントの展開や、海外での丹鉄及び沿線地域のプロモーションを実施する。</p> <p><スケジュール></p> <p>R6 年度 シンガポールの旅行博への出展、タイ向け日本旅行紹介 Facebook への観光列車記事掲載、韓国の TV 局での丹鉄・沿線紹介等</p> <p>R7 年度 R6 年度の取組を踏まえ継続実施</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 WT、観光団体</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> <tr> <th colspan="7">調整・取組実施</th> </tr> </thead> </table>		実施主体 WT、観光団体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	調整・取組実施							→ 継続					
実施主体 WT、観光団体	実施時期 (年度)	～R6			R7	R8	R9	R10	R11	R12～														
		調整・取組実施																						
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■海の京都パス（仮称）の販売【新】 (概要)</p> <p>既存の JR ウエストトレールパス（JR 西日本及び京都丹後鉄道の利用可能なインバウンド向けパス）に、海の京都エリア内のバス等が利用できる特典を付けた「海の京都パス（仮称）」を販売し、JR 西日本等と共同したプロモーションにより、万博にあわせたインバウンドの誘客を促進する。</p> <p><スケジュール></p> <p>令和 7 年 7 月～ 販売開始、随時 PR を行う。</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 観光団体を中心に交通事業者と連携して実施</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> <tr> <th colspan="7">販売・PR</th> </tr> </thead> </table>		実施主体 観光団体を中心に交通事業者と連携して実施	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	販売・PR							→ 実績を踏まえて継続を検討					
実施主体 観光団体を中心に交通事業者と連携して実施	実施時期 (年度)	～R6			R7	R8	R9	R10	R11	R12～														
		販売・PR																						

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携									
施策	③-d. インバウンド対応の強化 <駅施設や車両等のインバウンド対応の推進>						関連する基本方針 ②		
目的	駅施設や車両のインバウンド対応を推進し、外国人観光客の利便性向上を図る。								
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■オーバーツーリズム未然防止対策の実施</p> <p>(概要)</p> <p>沿線地域における観光需要はコロナ禍から回復を見せており、多くの観光地が賑わいを取り戻している一方、観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度低下への懸念が生じている。このようなオーバーツーリズムに対して未然防止対策を実施する。</p> <p><スケジュール></p> <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な観光を実現するためのパーク & ライドの実施（伊根） ・駅から観光地域、観光地域間の交通整備による観光客の分散（天橋立-伊根間の路線バス増便や移動手段の多様化、夕日ヶ浦-伊根間の観光バスの実証運行等） ・手荷物預かりサービスの実施（天橋立） ・オーバーツーリズム未然防止対策を目的とした丹鉄利用促進の取組（WT）など <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の取組を踏まえた事業を検討 								
	実施主体 WT、観光団体、交通事業者	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
	調整・取組実施							継続	

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携									
施策	③-d. インバウンド対応の強化 <クルーズ船との連携>						関連する基本方針 ④		
目的	京都舞鶴港への大型クルーズ船寄港に対応した沿線地域への周遊促進により丹鉄及び沿線地域の活性化につなげる。								
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■クルーズ船乗客向けの案内・対応の強化</p> <p>(概要)</p> <p>舞鶴港に寄港するクルーズ船乗客を対象に、おもてなしの強化やにぎわい創出に取り組む。</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなとオアシスエリアを活かした賑わいの創出 <p>舞鶴市におけるみなとオアシス登録を契機として、東西の「みなと」と「まち」の特色を活かしながら、「みなと」と「まち」を繋ぐ一体的なイベントなどを開催することで、地域住民の交流や観光振興を通じた地域の活性化と賑わいの創出を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内機能の強化 <p>外国人観光客への対応も含めた観光案内サービスの充実や、土産物販売機能を持つ立ち寄りスポット「まいづる観光ステーション」をはじめとする観光案内所の機能強化を図り、多様なニーズに対応したおもてなしを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人観光客（インバウンド）を含めた来訪者の利便性向上 <p>来訪者の市内周遊を促すため、案内サインの充実、来訪者ニーズにあつた観光 MaaS と電動モビリティの導入促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしの心を醸成する人材の育成と活動への支援 <p>観光客への「おもてなしの心」をまち全体に広げるため、観光ナビゲーターや観光事業者等の連携強化及び人材育成を図るとともに、観光ガイドボランティア団体や、市民を対象としたおもてなしの心を醸成する講座等を実施する。</p> <p><スケジュール></p> <p>令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）</p> <p>※第7次舞鶴市総合計画後期実行計画の計画期間に準じる</p>								
	実施主体 舞鶴市	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
			実施			継続			

A. 令和 7 年度実施事業

■クルーズ船乗客向けの新たなインバウンドコンテンツの検討

(概要)

クルーズ船による来訪者を対象に、公共交通を使って沿線地域の周遊を促進するようなツアーを検討する。

<取組例>

- ・外国人観光客丹後エリア周遊コースの造成
- ・団体臨時列車の運行
- ・天橋立一西舞鶴間の記念品つき乗車券の販売 など

<スケジュール>

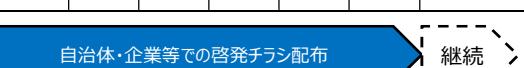
令和 7 年度～：検討、取組実施

実施主体 観光団体を中心に WT と連携して実施	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
		検討・実施						継続

■基本方針④「沿線住民など多様な主体との連携」に関する施策

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携																									
施策	④-a. ターゲットを明確にした利用促進の取組の実施 ＜通学利用者等をターゲットとした利用促進＞						関連する基本方針 ②																		
目的	沿線の中学生・高校生を対象に利用促進施策を実施し、通学時の鉄道を含む公共交通の利用促進を図る。																								
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■中学校での交通教室の開催</p> <p>(概要)</p> <p>沿線地域の中学生を対象に、公共交通をテーマとした総合学習や社会見学等を年 1 回程度を目標に企画・実施し、公共交通を身近に感じていただくとともに、公共交通利用の意識付けを行う。また、職場体験等、教育の場において丹鉄を積極的に利用いただくための取組を検討する。</p> <p>＜スケジュール等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度：中学校 1 校（舞鶴市立城北中学校）での実施 令和 7 年度：中学校 1 校での実施 令和 8 年度以降：実績を見て拡充を検討 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沿線自治体・WT を中心に交通事業者、沿線学校と調整</td> <td>協議、調整</td> <td colspan="6" rowspan="2">沿線 1 校で実施・拡充検討</td><td>継続</td></tr> </tbody> </table>							実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	沿線自治体・WT を中心に交通事業者、沿線学校と調整	協議、調整	沿線 1 校で実施・拡充検討						継続
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																	
沿線自治体・WT を中心に交通事業者、沿線学校と調整	協議、調整	沿線 1 校で実施・拡充検討						継続																	
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■丹鉄団体乗車券学生割引の沿線教育機関への PR</p> <p>(概要)</p> <p>年度当初に、各沿線教育機関へ丹鉄の団体乗車券学生割引の PR を行い、クラブや課外活動での利用促進を図る。</p> <p>＜団体乗車券学生割引＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生：8 名以上 30% 51 名以上 40% その他学生：8 名以上 20% 51 名以上 30% <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利促協を中心に沿線自治体、沿線学校と調整</td> <td></td> <td colspan="6">実施</td><td>継続</td></tr> </tbody> </table>							実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	利促協を中心に沿線自治体、沿線学校と調整		実施						継続
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																	
利促協を中心に沿線自治体、沿線学校と調整		実施						継続																	

<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■中・高校生への乗車マナーの啓発</p> <p>(概要)</p> <p>丹鉄で通学する中学生・高校生を中心とする利用者に対し、座席への荷物置きの自粛や整列乗車などの乗車マナー向上が丹鉄の利用促進につながることの理解を深めるため、学校の協力も得てマナー啓発の取組として、各駅や車内への啓発ポスター掲出、駅や車内での啓発放送等を実施する。</p> <p><スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度：継続して啓発を実施するとともに、プラッシャアップを検討 									
	実施主体 WT	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>			実施						継続	
<p>■中学生向け夏休み優待パスの発行</p> <p>(概要)</p> <p>中学生に対し、丹鉄及び沿線の公共交通を割引価格で乗れるチケットを配布し、公共交通利用の意識づけを行う。</p> <p><スケジュール等></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度：継続調整、実施 令和 8 年度以降：実績を踏まえて継続を検討 										
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	実施主体 WT・沿線自治体を中心 に交通事業者、沿線学 校と調整	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	
			協議 調整	優待パスの発行						継続
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■高校入学説明会・オープンスクール等とタイミングを合わせたモビリティ・マネジメント</p> <p>(概要)</p> <p>高校入学行事等のタイミングに合わせ、通学用時刻表の頒布や説明会を開催し、通学時の公共交通利用を促す。</p> <p><スケジュール等></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度：実施に向けて関係者と協議 令和 8 年度以降：実績を踏まえて拡充検討 									
	実施主体 WT・沿線自治体を中心 に、交通事業者、沿線 学校と調整	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	
			協議 調整	MM の実施						継続

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携																									
施策	④-a. ターゲットを明確にした利用促進の取組の実施 <事業所・行政職員をターゲットとした利用促進>						関連する基本方針 ②																		
目的	事業所社員及び自治体職員に対して利用促進の取組を実施し、通勤時や出張時の利用を喚起する。																								
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■行政職員の公共交通利用の推進</p> <p>(概要)</p> <p>公共交通の利用を推進していく立場である自治体職員に対して通勤時及び休日の公共交通利用のメリットを伝え、公共交通への自発的な行動変容を促す取組を実施する。また、各自治体において、出張時は公共交通を積極的に活用する。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員対象のモビリティ・マネジメントを拡充し、沿線自治体で一体となり実施 ・各自治体において出張時には公共交通を積極的に活用する。 ・ノーマイカーデー、エコ通勤デー等の取組を推進する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">実施主体</td> <td style="width: 20%;">実施時期 (年度)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">～R6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R8</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R9</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R10</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R11</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R12～</td> </tr> <tr> <td>沿線自治体</td> <td></td> <td colspan="7" style="text-align: right; padding-right: 10px;">モビリティ・マネジメントの拡充 出張時の公共交通の活用</td> </tr> </table> 							実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	沿線自治体		モビリティ・マネジメントの拡充 出張時の公共交通の活用						
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																	
沿線自治体		モビリティ・マネジメントの拡充 出張時の公共交通の活用																							
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■ダイヤに合わせた会議時刻設定、時差出勤の呼びかけを実施</p> <p>(概要)</p> <p>沿線に位置する企業に対し、公共交通を利用して通勤・出張できるよう、ダイヤに合わせた会議時刻の設定や出勤、退勤時刻の設定を呼びかける。</p> <p><取組例></p> <p>年1回、各自治体及び協力企業に対して公共交通の利用を促すチラシ（時刻表、マップ等）を配布し、WEB公開する。</p> <p><スケジュール></p> <p>令和7年度：自治体において取組を実施、企業等への拡大に向けて調整 令和8年度以降：継続</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">実施主体</td> <td style="width: 20%;">実施時期 (年度)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">～R6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R8</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R9</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R10</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R11</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">R12～</td> </tr> <tr> <td>沿線自治体を中心にWT、交通事業者と連携して実施</td> <td></td> <td colspan="7" style="text-align: right; padding-right: 10px;">自治体・企業等での啓発チラシ配布</td> </tr> </table> 							実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	沿線自治体を中心にWT、交通事業者と連携して実施		自治体・企業等での啓発チラシ配布						
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																	
沿線自治体を中心にWT、交通事業者と連携して実施		自治体・企業等での啓発チラシ配布																							

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携								
施策	④-a. ターゲットを明確にした利用促進の取組の実施 ＜運転免許証返納者など高齢者をターゲットとした利用促進＞						関連する基本方針 ②	
目的	運転免許証返納者などの高齢者を対象とした利用促進の取組を実施し、日常の公共交通利用を喚起する。							
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■高齢者を対象とした公共交通利用の支援制度の継続及び拡充検討 (概要)</p> <p>高齢者が、安心して買物や通院等で移動することができるよう、現行の支援制度等を継続するとともに、拡充等の検討を行う。</p> <p>＜福知山市で実施中の支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス、丹鉄、タクシーで利用可能な乗車券 6,000 円分を交付(運転免許のない 75 歳以上) (直近 3 年以内に運転免許を自主返納した人には 12,000 円分) ・運転経歴証明書の提示による協賛事業者から特典の提供 <p>＜舞鶴市で実施中の支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援事業の実施 (75 歳以上) <p>＜宮津市で実施中の支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹鉄片道 200 円レールの実施 (65 歳以上) ・栗田地区内で 200 円タクシーの実施 <p>＜京丹後市で実施中の支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹鉄片道 200 円レールの実施 (65 歳以上) ・運転免許証自主返納者を対象とした丹鉄 6 ヶ月間無料バスの配付 <p>＜伊根町で実施中の支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹鉄片道 200 円レールの実施 (65 歳以上) ・運転免許証自主返納者を対象とした丹鉄 6 ヶ月間無料バスの配付 ・高齢者向けの買い物支援車両を運行 <p>＜与謝野町で実施中の支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹鉄片道 200 円レールの実施 (65 歳以上) ・運転免許証自主返納者を対象とした丹鉄 6 ヶ月間無料バスの配付 <p>＜豊岡市で実施中の支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証自主返納者を対象とした路線バス及び市営バス等の大 人運賃半額制度の実施 							
実施主体 沿線自治体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
		高齢者を対象とした支援事業の 継続・拡充検討						継続

<p><u>A. 令和 7 年度実施事業</u></p>	<p>■高齢者を対象としたモビリティ・マネジメントの継続及び拡充検討 (概要)</p> <p>高齢者を対象としたイベントの中で、公共交通の乗り方講座などを実施し、公共交通の利用促進を図る。市町が単独で実施している取組が多く、バスに関するモビリティ・マネジメントが中心となっているが、鉄道も含めて広域で連携した取組を検討する。</p> <p>＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象としたモビリティ・マネジメントの継続 ・公共交通による通院と健康セミナーを一体とした通院体験会の開催 ・公共交通の乗り方解説動画の作成、高齢者が集う施設における放映 等 																
<p>実施主体 沿線自治体、WT、 交通事業者</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">実施時期 (年度)</th> <th style="text-align: center; width: 10%;">～R6</th> <th style="text-align: center; width: 10%;">R7</th> <th style="text-align: center; width: 10%;">R8</th> <th style="text-align: center; width: 10%;">R9</th> <th style="text-align: center; width: 10%;">R10</th> <th style="text-align: center; width: 10%;">R11</th> <th style="text-align: center; width: 10%;">R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 10px;">高齢者を対象とした MM の 継続・拡充検討</td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle; padding: 10px;">→</td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle; padding: 10px;">↓</td> </tr> </tbody> </table>	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	高齢者を対象とした MM の 継続・拡充検討	→	↓	↓	↓	↓	↓	↓
実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～										
高齢者を対象とした MM の 継続・拡充検討	→	↓	↓	↓	↓	↓	↓										

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携																										
施策	④-a. ターゲットを明確にした利用促進の取組の実施 ＜子どもをターゲットとした利用促進＞						関連する基本方針 ②																			
目的	沿線の園児及び小学生を対象にモビリティ・マネジメントを実施し、利用のハードルを下げる。																									
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■幼稚園児・小学生対象の交通教室の開催 (概要)</p> <p>沿線地域の幼稚園児・小学校を対象に、公共交通をテーマとした総合学習や社会見学等を年1回程度を目標に企画・実施し、公共交通への親しみを育み、利用の意識づけを行う。</p> <p>＜スケジュール＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：3か所（福知山市立成仁幼稚園、伊根町立伊根小学校、与謝野町立石川小学校）でバスの乗り方教室を実施 令和7年度：3か所を目標に、交通に関する学習を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沿線自治体を中心にWT、交通事業者及び沿線学校と調整</td> <td></td> <td colspan="7">沿線3校で実施・拡充検討</td> <td style="text-align: right;">→ 繼続</td> </tr> </tbody> </table>							実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	沿線自治体を中心にWT、交通事業者及び沿線学校と調整		沿線3校で実施・拡充検討							→ 繼続
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																		
沿線自治体を中心にWT、交通事業者及び沿線学校と調整		沿線3校で実施・拡充検討							→ 繼続																	
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■たんてつこども新聞の継続・拡充検討 (概要)</p> <p>丹鉄や地域のトピックスとともに、子ども用お試し乗車券も併せて掲載した新聞を作成し、沿線市町小学校等への配布、WEBでの公開を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利促協にて内容を調整、実施</td> <td></td> <td colspan="7">たんてつこども新聞の配付</td> <td style="text-align: right;">→ 繼続</td> </tr> </tbody> </table>							実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	利促協にて内容を調整、実施		たんてつこども新聞の配付							→ 繼続
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																		
利促協にて内容を調整、実施		たんてつこども新聞の配付							→ 繼続																	
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■沿線自治体・交通事業者によるモビリティ・マネジメントの継続・拡充 (概要)</p> <p>公共交通乗り方講座やイベントの実施などこれまでの取組の実施状況を踏まえた上で継続、拡充する。</p> <p>＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> お絵描きコンテスト 公共交通フェスティバル 路線バス乗り方教室 丹鉄乗り方教室 きょうとエコサマー <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沿線自治体を中心に交通事業者と調整</td> <td></td> <td colspan="7">実施</td> <td style="text-align: right;">→ 繼続</td> </tr> </tbody> </table>							実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	沿線自治体を中心に交通事業者と調整		実施							→ 繼続
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																		
沿線自治体を中心に交通事業者と調整		実施							→ 繼続																	

<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	■キッズトレインの運行 (概要) おもちゃ列車やハロウィン列車など、子どもたちが鉄道に乗りたいと思えるようなイベント列車を運行し、公共交通利用の意識付けを行う。																		
	<p><スケジュール></p> <p>令和 6 年度：ポムポムプリン丹後おでかけトレイン、ハロウィン等季節のイベントに合わせたキッズトレインを運行</p> <p>令和 7 年度：キッズトレインの継続運行</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 WT を中心に沿線自治体と調整</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">運行</td><td style="text-align: right;">継続</td></tr> </thead> </table>	実施主体 WT を中心に沿線自治体と調整	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	運行							継続	
実施主体 WT を中心に沿線自治体と調整	実施時期 (年度)			～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～									
		運行							継続										
<u>B. 令和 8 年度に向けた調整事業</u>	<p>■手作り切符による子ども料金の無料化 (概要) 期間限定で丹鉄の切符を手作りし、持参した子どもは乗車料金を無料にする。子どもの乗車料金を無料にすることで子どもに公共交通の利用を体験していただき、普段は車で出かけているご家族の方にも公共交通利用の意識付を行う。</p> <p><スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度：宮津駅のリニューアルイベントにて切符手作り体験を実施 令和 7 年度：乗り方教室等で実施、併せて無料化について検討 																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体 WT を中心に沿線自治体と調整</th> <th rowspan="2">実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">協議 調整</td> <td colspan="7" style="text-align: center;">実施</td><td style="text-align: right;">継続</td></tr> </thead> </table>	実施主体 WT を中心に沿線自治体と調整	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	協議 調整	実施							継続
実施主体 WT を中心に沿線自治体と調整	実施時期 (年度)			～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～									
		協議 調整	実施							継続									

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携							
施策	④-b. 地域と連携した地域主体の取組の推進 ＜地域住民の利用促進＞						関連する基本方針 ②
目的	地域住民に対して利用促進の取組を実施し、公共交通利用を喚起する。						
<u>A. 令和 7 年度実施事業</u>	<p>■丹鉄月 1 回乗車運動の展開</p> <p>(概要)</p> <p>沿線地域で丹鉄月 1 回乗車運動を展開し、鉄道の利用促進を図る。乗車回数によってグッズを配付するなどインセンティブを付与することでモチベーションを維持できるように仕組みを構築する。</p> <p>＜具体的な取組＞（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第 1 日曜等の「丹鉄に乗る日（週間）」を定め、チラシ、ポスター、広報掲載など沿線住民の利用が維持に不可欠であることを PR ・デジタルスタンプやスタンプカードなどを発行し、回数に応じたインセンティブを付与 <p>＜スケジュール＞</p> <p>令和 7 年度：乗車日の啓発及び連動した企画の実施</p> <p>令和 8 年度以降：インセンティブなど取組の拡大を検討</p>						
	実施主体 WT、沿線自治体を中心 に実施	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10 R11 R12～
			制度 設計	月 1 回乗車運動の実施・拡大			
							継続

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携								
施策	④-b. 地域と連携した地域主体の取組の推進 ＜地域住民による集客イベント等の実施＞						関連する基本方針 ②	
目的	宮津線100周年を記念し、地域住民と連携した集客イベントを実施し、鉄道をはじめとする公共交通及び地域の活性化を図る。							
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■宮津線 100 周年記念事業の実施</p> <p>(概要)</p> <p>鉄道事業者、沿線自治体、沿線住民が連携し、宮津線沿線で年間を通じて様々なイベントを展開することで、地域住民の利用促進、観光客の誘致を図り、丹鉄及び地域公共交通の利用者増を目指す。</p> <p>※各駅、路線毎に順次記念イベント等を実施</p> <p>＜事業例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 企画列車の運行 1 年間を通じ、100 周年記念企画列車、DMO と連携したツアー列車等の運行を行う。 ② 記念グッズ、記念乗車券、記念鉄印の販売 100 周年記念グッズ、乗車券を販売する ③ 各駅でイベントの実施 1 年間を通じ、各駅でマルシェ、記念式典、駅周辺魅力発見ツアー、スタンプラリーなどのイベントを開催する。 ④ ノベルティの作成・配布（京都丹後鉄道利用促進協議会） イベント来場時の丹鉄利用を促すため、イベント開催前に配布を周知した上で、丹鉄で来場した方にノベルティを配布 ⑤ 公共交通利用促進イベント実施（舞鶴市） 交通事業者による P R ブースの設置等を通じ、公共交通への関心を高めるイベントを開催 ⑥ タンゴエクスプローラーお別れイベント（K T R） 鉄道ファンと丹鉄及び沿線地域とのつながりを深める、歴史ある車両のお別れイベントを開催する。 ⑦ 宮津線 100 周年記念ロゴマークの公募 記念ロゴマークを広く公募し、今後の事業において横断的に使用する。 <p>＜執行体制等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実施主体：宮津線 100 周年記念事業実行委員会及び WT、自治体等 ②財 源：利促協予算、京都府予算、市町予算等を活用 ③スケジュール：R7 から継続的に事業を実施する 							
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
		実施						継続

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携		関連する基本方針														
施策	④-b. 関係人口の拡大 〈マイクロツーリズムの推進〉	① ③														
目的	地域住民が自ら地域を巡るマイクロツーリズムを推進し、移動を活発化することで公共交通の利用に繋げる。															
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■駅周辺でのイベント開催支援による公共交通利用の促進【新】 (概要)</p> <p>マイクロツーリズムのきっかけづくりのため、地域住民が主体となって実施する、駅周辺でのイベントに対する支援を行い、公共交通での来場を促す。</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 駅などで開催される地域活動やサロン活動に対し、周知や情報提供に協力する。 開催時に公共交通を利用したアクセス情報を提供する。 <p><現在の実施箇所等></p> <ul style="list-style-type: none"> カフェ営業（丹後由良駅、コウノトリの郷駅） サロンの開催（栗田駅、岩滝口駅） ヨサノガーデンフェス（与謝野駅） 等 															
実施主体 交通事業者、沿線自治体 及び地域住民が連携して実施	実施時期 (年度)	<table border="1"> <tr> <td>～R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12～</td></tr> <tr> <td align="center" colspan="2">開催支援</td><td align="center" colspan="5">継続</td></tr> </table>	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	開催支援		継続				
～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～										
開催支援		継続														

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携																									
施策	④-c. 関係人口の拡大 〈丹鉄ファンクラブなど関係人口拡大の取組〉						関連する基本方針 ① ③																		
目的	ファンクラブ等を通じて丹鉄や丹鉄沿線地域の関係人口を拡大し、PRや利用促進を図る。																								
A. 令和 7 年度実施事業	<p>■クラウドファンディングを活用したイベント開催等 (概要)</p> <p>イベント開催等に際して、クラウドファンディング (CF) を活用し、沿線自治体等の負担軽減を図る。内装パーツや車両部品を提供・販売するなど、地域住民や鉄道愛好家等が丹鉄に関わる機会の拡大に向けた検討を進める。</p> <p><執行体制等> クラウドファンディングの運営：KTR</p> <p><スケジュール> 令和 6 年度：タンゴエクスプローラーお別れイベント及び 与謝野駅 100 周年イベントに向けた CF を実施 令和 7 年度：上記イベントの開催 実績を踏まえ更なる CF の活用を検討</p>																								
B. 令和 8 年度に向けた調整事業	<p>■丹鉄ファンクラブの創設 (概要)</p> <p>地域住民や鉄道愛好家等が丹鉄に関わる機会を拡大するため、丹鉄のファンクラブの創設について検討を進める。</p> <p><スケジュール> 令和 7 年度：運営方法等の検討 令和 8 年度：ファンクラブの創設を目指す</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KTRを中心に実施</td> <td></td> <td>CF 実施</td> <td colspan="4" rowspan="2">実績を踏まえ 更なる活用の検討</td> <td>継続</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	KTRを中心に実施		CF 実施	実績を踏まえ 更なる活用の検討				継続	
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																	
KTRを中心に実施		CF 実施	実績を踏まえ 更なる活用の検討				継続																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>実施時期 (年度)</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討中</td> <td></td> <td>協議、 検討</td> <td colspan="4">ファンクラブの創設 広報活動等の実施</td> <td>継続</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	検討中		協議、 検討	ファンクラブの創設 広報活動等の実施				継続	
実施主体	実施時期 (年度)	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～																	
検討中		協議、 検討	ファンクラブの創設 広報活動等の実施				継続																		